

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月16日

加古川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○			平荘地区	無	令和3年度～令和7年度	上原地域環境保全協議会
○			上荘地区	無	令和4年度～令和8年度	国包地区環境保全協議会
○			上荘地区	無	令和4年度～令和8年度	井ノ口環境保全協議会
○			加古川地区	無	令和6年度～令和10年度	大野地区農地・水路保全協議会
○			神野地区	無	令和6年度～令和10年度	神野北農業団体協議会